



日本人経営者・管理者対象

事例・判例から学ぶ タイ労働関連法

「タイの労働法って日本と何が違うの？」
「どうやったら従業員に気持ちよく働いてもらえるの？」

在タイ日本人の皆様が、実際の業務で直面する労務・人事関連の問題を採り上げ、数多くの事例・判例と法律、また日本との違いを照らし合わせながら、**全3回**に渡りじっくり学びます。
問題に対処する正しい知識を身に付け、雇用者と従業員のより良い関係を築き、日タイ間のビジネスが円滑になることが目的です。

1. 各回 定員15名程度
の少人数制

2. 受講者同志の事例もシェアー

3. 一緒に考えながら学び
自身で問題に対処する方法を身に付ける

第1回 2018年5月10日(木) 就業規則を見直そう

コースコード：A18KA001J

1. タイ国・労働法の位置付けと概要
2. 就業規則と労働者保護法の関連
3. 事例・判例から学ぶ注意点

第2回 2018年6月7日(木)

労使間の契約書と労使紛争

コースコード：A18KA003J

1. 従業員と会社が変わる契約関連書類について学ぶ
2. 労使紛争へ発展するステップ
3. 事例・判例

【場所】

会場：泰日経済技術振興協会
パタナカーン ソイ18

【時間】

13：30～16：30

第3回 2018年7月5日(木)

解雇のトラブル 事例・判例

コースコード：A18KA004J

1. 整理解雇の考え(日タイの差異)
2. ケーススタディー(事例・判例)
3. 受講者のケースをシェアー

【講師紹介】

前田 千文
代表取締役

TJ Prannarai Communication/
TJ Prannarai Recruitment

2001年の設立より、専門知識を必要とする(法律関連等) 翻訳・出版や、国際会議にも対応する通訳の派遣に携わる。

タイの様々な労務問題を数多く知るにつれ、日本の法知識の必要性を感じ、日本の大学で法律学を学ぶ。在タイ20年の今年度は、「タイ国の外国企業における労務管理の課題と対応」というテーマで、大学院でさらに研究中。

タイ日間の相互の発展と理解に貢献することを自身のモットーとしている。

【ご受講料金】

初回受講料金：

会員の方：3,200 + VAT 7% 224 = 3,424 THB
一般の方：3,600 + VAT 7% 252 = 3,852 THB

* 上記受講料金には教材費(タイ労働三法 日・タイ対訳)が含まれております。

2回目以降受講料金：

会員の方：2,200 + VAT 7% 154 = 2,354THB
一般の方：2,600 + VAT 7% 182 = 2,782THB

【お申込み・お問い合わせ先】

泰日経済技術振興協会 研修部担当(日本語)：笹嶋

Tel: 02-717-3000-29 ext. 754

E-mail: japanese.course@tpa.or.th

*下記ウェブサイトからも直接お申し込みいただけます。
<http://www.tpif.or.th/2012/eay/JapanCourse.php>

